

第4回三次市総合計画審議会 会議録

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 平成30年9月28日(金) 10時～12時   |
| 場 所 | 三次市役所本館6階 601会議室  |
| 議 事 | (1) 第2次三次市総合計画(改訂版) 素案について  |
| 委員等 | <p>&lt;出席委員&gt;</p> <p>【会長】伊藤 敏安／広島修道大学 教授</p> <p>【職務代理者】細川 喜一郎／三次商工会議所 会頭</p> <p>岩崎 積／青少年育成三次市民会議 会長</p> <p>音野 由美／三次市PTA連合会 母親代表</p> <p>岸田 立／三次市住民自治組織連合会 会長</p> <p>長尾 香織／NPO法人みわスポーツクラブ 理事</p> <p>林 昭三／三次広域商工会 会長</p> <p>麓 知子／三次市社会福祉協議会 理事</p> <p>三次市民生委員児童委員協議会 理事</p> <p>政森 進／一般社団法人三次市観光協会 会長</p> <p>箕田 英紀／三次市公衆衛生推進協議会 会長</p> <p>山岡 克巳／NPO法人こうぬジミー・カーターシビックセンター国際<br/>交流協会理事長</p> <p>山崎 輝枝／三次市保育所保護者会連合会 会計</p> <p>道中 貢／国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長</p> <p>田高 和子／広島県北部厚生環境事務所保健所 保健課課長</p> <p>西本 寮子／県立広島大学 副学長</p> <p>&lt;欠席委員&gt;</p> <p>垣添 博子／三次市女性連合会 副会長</p> <p>貞廣 和則／三次地方森林組合 参事</p> <p>島田 真由美／国際ソロプチミスト三次</p> <p>富野井 利弘／三次農業協同組合 代表理事専務</p> <p>前田 茂／公益財団法人三次市教育振興会 理事長</p> <p>三次市文化連盟 会長</p> <p>安信 祐治／三次地区医師会 理事</p> <p>今川 朱美／広島工業大学 准教授</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>中村 好宏／三次市政策部 部長</p> <p>宮脇 有子／三次市政策部企画調整担当 課長</p> <p>桑田 秀剛／三次市政策部企画調整担当 係長</p> <p>中村 大明／三次市政策部企画調整担当</p> <p>豊永 美由紀／ 同 上</p> |

(事務局)

開会に先立ちまして、皆様一言お願いをさせて頂きたいと思います。本日、本審議会の傍聴を希望の方がいらっしゃいますので、開会に先立ちまして、委員の皆様にお諮り致したいと思います。

本審議会でございますけれども、会議の公開について特段の定めはございませんが、傍聴の希望がございますので、傍聴されることについてご意義がないということについてお諮りをしたいと思います。傍聴について、よろしいでしょうか。

<各委員「異議なし」>

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本審議会を傍聴されることについてご了解をいただいたものと致します。

また、本審議会のご意見を記録するため、事務局におきまして音声の録音及び写真の撮影、また傍聴者の方から写真の撮影の希望がございますので、録音等をさせていただきますこと、また、本審議会のご意見をホームページ等で公開することにつきましてご了解をいただきたいと思います。

## 1 開会

(事務局)

それでは、ただいまから第4回三次市総合計画審議会を開催致します。

本日は大変ご多忙のところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

それでは最初に開会に当たりまして、伊藤会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

## 2 会長あいさつ

(伊藤会長)

<あいさつ(略)>

(事務局)

伊藤会長、ありがとうございました。

では、議事に入ります前に、本日は次第2にもあります「諮問」について、ご説明を致します。審議会条例第2条によりまして、審議会は市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行い、答申するものとしています。

本日、皆様には、第2次三次市総合計画(改訂版)素案をお配りしていますが、この素案につきまして、市長から伊藤会長に諮問をしていただきます。市長よろしく願い致します。

## 3 諮問

(増田市長)

三次市総合計画について諮問をさせていただきます。

第2次三次市総合計画の見直しに当たり、三次市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

<諮問>

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料のご確認をさせていただきます。事前に送付をさせていただいています資料は、「次第」と「第2次三次市総合計画（改訂版）素案」ですが、本日、素案に一部修正がございましたので、改めて配付をさせていただきます。

また、新たにA3の資料として、第2回及び第3回の審議会でのご意見等と対応についての資料をお配りさせていただいています。

ただいま出席の委員は15名です。定足数に達していますので、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行を伊藤会長にお願い致します。

#### 4 議事

(1) 第2次三次市総合計画（改訂版）素案について

(伊藤会長)

議事の前に、審議会規定によりまして、署名委員をご指名させていただきたいと思えます。音野委員と岸田委員にお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひ致します。それでは、議事次第に沿って進めたいと思えます。第2次三次市総合計画（改訂案）素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明（略）>

(伊藤会長)

ありがとうございました。

今回の会議での議論の要点ですが、まず、第2回・第3回でいただいたご意見等がお手元の資料に反映されているかどうか、もう一度見直していただければと思えます。お気づきの点がありましたらご指摘いただければと思えます。

2点目に、第4章以降、今後の取組や個別の施策について、今回新たに追加されたところや5年後の数値目標について、考え方が適切であるかどうかといった点について、ご意見等いただければと思えます。

これに限らず、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

(委員11)

私は、商工会議所を代表させていただいていますが、担い手不足、後継者不足ということについて、危機感を感じています。今後もこういった状況は進んでいくものと考えられますが、人口が増えれば解決するような気がします。人口が増えれば、担い手が確保でき、学校や経済活動も維持できます。こういった状況について、見直し重点項目の中にも盛り込む必要があると思えます。若い人に帰ってきてもらうのはもちろんですが、人口が増えるためにどうするかということが、3つの重点項目よりも前に出てくるような感じがします。

(事務局)

人口減少・少子高齢化の問題については、まちづくりにおける最大の課題であると考

えています。17ページに、4つの挑戦と題して、一番最初に「人口減少・少子高齢化に挑戦します」を掲げています。大変厳しい状況ではありますが、「市民のしあわせの実現」に向けて、人口減少・少子高齢化にいかに関わり立っていかかが重要となり、総合計画においても全ての根幹として位置づけさせていただいています。

今回、見直し重点項目として3つ整理をしていますが、4つの挑戦については、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。

(伊藤会長)

根底に位置付けた基本的な課題として、認識していただければと思います。

(委員13)

これまでの審議会の内容を計画に盛り込んでいただいております。

2点、申し上げさせていただきますが、1点目に要望として、わかりやすい資料・計画が大事であると思いますので、審議会での議論が終わった後も、内容の微修正は必要であると思います。例えば、元号の表記については、社会情勢の変化があるかと思いますが、西暦と元号の併記等、時代の変化で変更になるものは新しいものを盛り込んでいくなどお願いしたいと思います。

2点目に、私は、観光協会の代表として参加をさせていただいておりますが、やはり観光振興こそ即効性のある地域経済の活性化であると感じています。36ページの中段に、「日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）を新たな核とした賑わいづくりに取り組み、観光・交流のまちづくりを推進します」とあります。私が、営業活動をする中で、様々な方から新しいものができるということに関心を持たれているように感じています。こういった状況の中、計画を作られた後の推進体制が大切で、周知をし、いかに実行するかということが重要であると感じています。

(伊藤会長)

元号と西暦は悩ましい問題ですが、今一度整理していただければと思います。

(委員2)

23ページの取組の背景について、「子どもたちの学力や体力・運動能力の向上に向けた取組を進めていますが、個人差が見られます。」と書かれていますが、個人差があるのは当たり前のことだと思います。一見、個人差があることがいけないのかなという解釈をしてしまうような表現になっているのが気になります。

11ページ、23ページの記載になりますが、「社会生活全般の複合的・継続的な取組が必要であると考え」とありますが、複合的・継続的という表現については、わかりやすく示されているほうが良いかと思いました。

11ページの「集落の生活機能の維持と定住・交流・つながりの促進」のところ、  
「困難な状況が生まれています」とありますが、「生まれている」という表記ではなく、「起きている」「発生している」というような表現の方が良いのかなと思いました。

(伊藤会長)

細かい表現については、検討していただき、修正をお願いします。

(委員 10)

質問ですが、31ページの「高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるよう地域の課題に対応した住まいの確保」という表現がありますが、地域の課題に対応した住まいの確保というのはどういうことでしょうか。

(事務局)

現在、作木町では、冬の期間だけ、お住まいのところからグループホームに集まっていただける施設を作っています。利用状況がどうかという点もありますが、そのようなことを想定しています。

(委員 10)

感想になるかもしれませんが、私自身、今回このような審議会に出させていただいて、総合的にいろいろな情報を得させていただいているところです。人口減少・少子高齢化については既に認知していましたが、交付税の減少といった現状については、知りませんでした。「もののけミュージアム」についても、市民の中でも理解が浸透しきれていないところがあるように思います。これだけ立派なものがたくさん出来上がっているので、どうやって市民の方に知ってもらうかが重要になると思います。特に、今の子どもたちは、地域のことを愛し、地域の良さを知っていて、素晴らしい意見をたくさん持っています。そういう子どもたちをはじめ、市民の方に情報を伝えていくことが大切になると思います。

(伊藤会長)

前日も同じような議論があったかと思いますが、この改訂版については、審議会が作成した訳ではなく、市民アンケートや地域のご意見など、市民が参加して作成したと言っても過言ではないと思います。こうした過程を踏まえて、今おっしゃられたとおり、どう普及・広報していくか、さらに一人ひとりが自覚してどうまちづくりに取り組んでいくかが重要になると思います。これにつきましては、次回、進め方の議論等でご意見等をお伺いできればと思います。

(委員 17)

37ページの「就労促進・起業支援」のところで、「自らが望むワークスタイルの実現に向けた支援」とありますが、実際にどういった具体的な支援があるのでしょうか。私自身、小さい子どもも含めて、4世代で住んでいます。88歳の高齢者と、4歳の子どもと一緒に住んでおり、介護と子育てをしている中で、どういった具体的な支援の内容があるのか気になりました。

(伊藤会長)

これについては、政策より細かい施策という分類になり、具体的な事業は、この下に実施計画等として結びついてくると思います。今後、市で案を作られて、議会等のご意見をお伺いしながら具体的な事業を決めていくことになると思います。

(委員 14)

高齢者に対するICTのフォローについて考えていただきたいと思います。高齢者に

できないことをどうしたらいいのかといった意見を自治会等を通じてよく聞きます。ICTが進化する中で、特に後期高齢者に対して、どうフォローしていくかということを考えていく必要があるかと思います。

(伊藤会長)

これも大切な事業につながりますので、検討していただければと思います。

(委員4)

47ページの「住民自治の推進」のところで、「身近な地域を守り、助け合うための常会等への加入促進」については、新しい世代の方である30代や40代の方が入会しておらず、高齢者の世代だと、子どもたちが出てしまっ、常会自体の維持ができなくなっているという現状があります。これからは常会の加入促進はもちろんのことですが、常会が維持できなくなった状況をどうやって解決するかということについて、具体的な指針・方針を見出していきたいと思っています。

(伊藤会長)

個別には詳しく記載はされていませんが、地域コミュニティの役割や再編については、11ページに記載されています。具体的な事業については、今後、次年度以降の実施計画等に盛り込んでいく必要があるかと思います。

(事務局)

常会の加入促進のための取組として、例えば、転入される方に窓口等で常会加入の案内を行うなどがありますが、やはり常会だけでの取組はなかなか難しい地域もあると伺っています。47ページに記載していますが、「市民団体や企業、地域出身者などの目的型コミュニティ等と住民自治組織との連携」というような様々な連携の形があると思っています。今すぐに具体的な取組はどういったものがあるのかお示しすることは難しいですが、常会に限らず、いろいろな人のつながりを大切にしたい取組が必要になってくると思っています。

(伊藤会長)

最近、街中でもそういった問題が起きています。改めて、議論して対策を検討し、常会や町内会に加入されるような取組を考えていかななくてはいけないと思います。

(委員1)

第2回・第3回審議会での意見と対応について、「取組を具体的に進めていく中で、整理していく」といった表現が多いように思います。現時点では、具体的な内容をなかなか申し上げにくいということでしたが、結局は「何もわかっていなかった」あるいは「何もできない」という考え方になる可能性も出てくるように思います。もう少し具体的な取組について、何らかの段階でわかりやすく提示していただければと思います。

この総合計画は、総体的な人口をどう想定されて打ち出されるのでしょうか。人口ビジョンでは、三次市は2030年に人口5万人を維持することを掲げておられますが、既に大きく下回った推移になっています。計画自体は非常に良いと思いますが、人口減少が進んでいく中で、人口問題についてどう計画されるのでしょうか。計画の中に盛り

込んだものが、果たしてすべて必要なのでしょうか。人口が減ってもみんなが困らない生活の仕方、運営の仕方について、もう少し踏み込んでいくべきではないかと思いました。

(事務局)

地方自治体は、市民の皆様にとって身近なサービスを提供させていただいているものと思っています。今後、国全体の人口が減少し、将来の見通しの不確実性が増していく中でも、地方自治体は、これからも市民の皆さんに身近なサービスを安定して持続可能な形で提供していくことが住んでいただいている市民の皆様のしあわせにつながるものと思っています。

将来の人口推計については、確かにお示ししているような推計値となっていますが、本市の将来の姿は、運命的に与えられるものではなく、市民の皆様と行政とで議論しながら描いていく必要があるかと思っています。厳しい状況も踏まえ、行政サービスの選択についても議論が必要だと思っています。大切なことは、将来にわたって行政サービスを安定して持続可能な形で提供していくことで、そういった自治体を私たちはめざしています。

定住人口を増やしていく、あるいは、市外の方に三次に住んでいただくためには、今、三次に住んでいただいている皆様が生き生きとしあわせを実感しながら住んでいただくことが大切であると考えます。繰り返しになりますが、将来の三次の姿については、時間をかけながら、市民の皆様が中心となって、行政と一緒に議論を進める中で描いていくことが大切になろうかと思っています。

人口の捉え方についてですが、国は、このまま人口減少が推移すれば、2060年には、8,700万人まで減少すると予測されています。そういった状況の中で、1億人という目標値を定め、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「創生長期ビジョン」を描かれ、東京の一極集中の是正や若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決に向けた取組を推進されています。国のそういった課題が解決されることで、本市としても、2030年に5万人を堅持という目標値を掲げているものです。

確かに、総合計画の中では、具体的な人口の目標値はお示ししていません。中々、人口減少・少子高齢化を改善していくための特効薬は見つかりませんが、人口減少・少子高齢化に真正面から挑戦しながら、市民の皆様にとってしあわせを実感しながら住み続けたいまちになるようなまちづくりを進めていきたいと考えます。

(伊藤会長)

委員のご指摘のとおり、策定当初は、人口が減ってもそれに耐えられるまちづくりを進めていこう、人口減少・少子高齢化のスピードをできるだけ抑えていこうというスタンスだったと思います。その直後に、国では、地方創生の関係で、各自治体に人口ビジョンを作るよう指示がありました。地方創生の流れ自体は間違いではなく、子育てに関する施策や人口問題に対する関心を全国的に喚起したという点では、評価できるものと思います。

ただ、人口ビジョンでは、2030年に5万人堅持という少し高め目標を設定しており、総合計画のスタンスと少し乖離したところはあると思います。

やはり一人ひとりが人口問題に取り組んで関心を持っていただき、次世代の子ども

たちを育てていく取組が重要だと思います。その思いが、この計画の中にも掲げられていると思います。

(委員 2 2)

皆様とは違った視点からの意見になるかもしれません。本日、改めて事務局のほうから見直しの視点を説明していただいた中で、予想していないことや経験のないことに直面しながらも、多様性を非常に強く意識されているように感じました。市民一人ひとりが必要とする支援は違います。全員に必要な支援が届くことは難しいけれども、できるだけ広くやってみましょうという視点が本当に素晴らしいと思いながら聞いていました。

しかしながら、それぞれの立場から見れば、まだまだ何も変わらないと感じられるのもその通りだと思います。

一方で、策定当時から現況の数値を見ると、少しずつきちんと前に進んでいるということが総体として見えるように思います。この先どうしていくかというのはこれから議論していくこととなりますが、決して悲観的な部分ばかりではないと思います。

もう一点ですが、生活するのに交通が不便であることは大きな課題だろうと思います。しかし、拠点性、利便性が確実に向上しているのが現状で、三次市には観光資源がはじめ、目を向けていただけるような明るい材料がたくさんあると思います。その時々で必要なことを踏まえつつ、それらの資源の魅力の向上、さらには、それらの資源を発信して人を呼び込んでくるのが大切であると思います。守るところは守りながら、前に進んでいく計画になりつつあるのではないかと感じたところです。

(委員 1 9)

皆様方の意見を聞かせていただき勉強させていただいていると同時に、事務局のほうでは、意見を反映しながら計画を作っていただいているように思います。

25ページの「チャレンジデー参加率」の指標についてですが、策定当初は32.3%で、平成30年度は71%と頑張っており取り組まれていることが評価できるのではないかと思います。

こういった取組を継続していくことで、市民の方が健康であるとかしあわせであるといったことを実感していただくためにも、市民の方々に、評価できる点はしっかり伝えていくということが必要であると感じました。

医療機関や関係者の方々が集まる機会がありますが、健康づくりや地域包括ケアといった言葉は知っていても、行政の方で頑張っており取り組まれていることが中々見えてこないといった声を聞きます。三次市の強みをしっかりPRをしていくことが必要であると思いました。

(伊藤会長)

指標についてですが、25ページの「チャレンジデー参加率」については、右の欄の2023年の( )に書かれているところが、策定当時の目標値で、見直し後の数値が併記されていると思います。もう少しわかりやすく工夫していただければと思います。

「併設型中高一貫教育校の誘致」「2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致」については、既に達成ができています。「誘致済」と書くのも一つの方法かもしれませんが、数値で表現しにくいようでしたら、例えば「交流を発展させる」

「施設を利用して体力づくりのために企画をする」というような、定性的な表現も検討していただければと思います。

(委員2)

27ページの教育のところでは、「いじめ認知解決100%、不登校ゼロに向けた取組の強化」と記載されています。一方で、学力のところでは、「めざせ 県内トップ5!」という文言がなくなっています。

不登校の子どもたちは、学校に行きたいけど行けないという気持ちがあると思います。その子どもたちには違う居場所があるので、「不登校ゼロ」にしようと言ったら、学校に行かないといけないという観念に捉われてしまうのではないかと思います。いじめについても、100%なくすことは難しいと思います。

したがって、数字で表現されるのではなく、子どもたちが生き生きと過ごせるような環境をめざすのがいいのではないかなと思いました。

(委員13)

8ページに「地球規模の環境問題の深刻化」について記載がありますが、温室効果ガスや廃棄物の排出増大により地球の温暖化が進むことで、集中的な豪雨等が発生していると思います。やはり、地球レベルで取り組むことが必要で、県、国、そして世界へ取組を拡大していくことが必要であると思います。

(委員8)

私は今、三次市には1つしかない総合型地域スポーツクラブで活動しています。これまでの話を聞いて、総合計画と総合型地域スポーツクラブの活動は、内容がリンクしているように思いました。と言いますのは、スポーツ振興の面だけでなく、地域や学校、福祉、医療といった様々な分野に関わるものだからです。また、活動を続ける中で、スポーツを含め、医療や地域の文化・歴史など、総合型地域スポーツクラブを通じて、住んでいる人が地域を知る場を増やしていくことが大切であると感じました。実際に増やしていく際には、行政と地域との協働が大切であると思っています。

総合型地域スポーツクラブは、まだ三和町にしかないので、この取組が広がっていけばいいなと思っています。

総合計画の中には、「総合型地域スポーツクラブ」という言葉は分かりにくいので、「地域のスポーツ団体」という言葉がどこかに入ればと思いました。

(伊藤会長)

それぞれの立場あるいは地域がたくさんあると思います。総合計画は、その中でも必要最低限のもの、あるいは共通の最大公約数的なものを行政課題として取り上げた表現に受け止めていただければと思います。総合計画に基づいて、今後の5年間の中での毎年度策定する実施計画や事業計画に落とし込む際に、具体的な事業や個別の取組を盛り込みながら、地域と一体となって進めていく必要があると思います。

(委員9)

若者が高校を出て、大学に進学されたのち、ほとんどの人が働く場やよりよい環境を求めて市外へ流出されることが少子高齢化の一番の原因だと思います。例え生まれてか

からお金をかけて子育てや教育をしても、都市部へ流れてしまえば、今のように人口減少・少子高齢化の状態になってしまい、集落の維持ができないという状態に至ってしまいます。

したがって、学校や行政にも教育の限界があるので、家庭の中でも「学校を卒業したら地域や家を守らなければならない」といった思いが自然に備わるような環境・雰囲気作りが必要だと思います。考え方の違いはありますが、若い世代の親御さんにそういった思いを持ってもらいたいと思います。

(伊藤会長)

「いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域」という表現があります。行政はあくまでその環境づくりや支援を行う立場になろうかと思っています。具体的には、今おっしゃられたように、それぞれのご家庭や地域での取組だと思っていますので、そういう表現があるということも、もう少し強調するような工夫も必要かと思っています。

時間がまいりましたので、私から3点ほど申し上げます。

1つ目は、「ツナガリ人口」についてですが、これは、関係人口より広く、心と心のつながり、きずなを深めていこうという意味合いを含めている言葉で、重要な考えだと思います。ただ、片仮名表記でいいのか、平仮名の方が柔らかい気もしますので、もう一度ご検討いただけたらと思います。

2つ目ですが、第2章に「社会経済潮流の変化」ということで、いくつか項目がありますが、社会経済潮流の変化とは内容が少しそぐわない項目もあります。したがって、「社会経済潮流等の変化」としたら良いという気がしました。

3つ目ですが、46ページの指標に「プライマリーバランス」が設定してあります。これは、地方自治体としては決して適切ではないと考えます。プライマリーバランスは、借金をせず、その年度の税収等で歳出が賄えるかという基本的な指標になり、国はもちろん重要ですが、地方は国からの収入で当然「黒字」になるはずで、むしろ、「地方債現在高を増やさない」「地方債現在高を減らす」といった目標のほうが、市民の方や次世代を担う子どもたちにとっては重要であるという気がしますので、ご検討いただけたらと思います。

そのほか、お気づきの点等ございましたら、本日から明日のうちに事務局に電話、メール等でお知らせいただけたらと思います。それでは、事務局にお返しします。

## 5 閉会

(事務局)

長時間にわたりまして熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の審議会ですが、11月9日(金曜日)の14時から、市役所の会議室において開催を予定していますので、よろしくお願い致します。

また、本日諮問させていただきました計画(改訂版)素案につきましては、10月10日から市民の皆様の意見を伺うパブリック・コメントを実施するよう予定しています。資料につきましては、市のホームページのほか、市役所本館1階や各支所の窓口、さらには住民自治組織の事務局等でも閲覧できるようにさせていただいています。

市民の皆様からいただきました意見は、次回の審議会等で報告をさせていただきたいと思っています。次回の会議におきましても、忌憚のないご意見を伺いたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

本日は誠にありがとうございました。

以上，この議事録が正確であることを証します。